



外部有識者からのメッセージ

森林破壊・人権侵害を引き起こさない 持続可能なパーム油調達をめざす花王への期待



石田 寛 氏

経済人コーポラ卓会議
日本委員会
事務局長

社会情勢はEsGからESGへ

近年、ESGに関する取り組みが注目度を増してきているが、多くの日本企業では、E:環境やG:ガバナンスに比べS:社会、特に人権に関する取り組みが著しく遅れている実態がESG関連投資家から指摘されている。つまり、企業の取り組みが本来のESGではなく“EsG”となっている。この小さなsを頭文字のSにするために、国連が2011年に定めたUNGPに則った「ビジネスと人権」、とりわけサプライチェーンにおける小規模農家やワーカーたちの人権侵害の有無や、企業が進出している地域社会で生活する住民の生活権利の侵害の有無の特定のために人権デュー・ディリジェンスを実施し、対処できるマネジメント体制を構築することが求められている。ここ最近では政府がこうした企業に対して規制を強化する目的で、National Action Planや現代奴隷法を施行するケースが相次いで出てきている。

こうした規制強化の枠組みにおいて、グローバルでビジネスを展開していく企業は、今後正当性の担保を得るためのしくみをいち早く構築することがESG関連投資家だけではなく、ステークホルダーからも強く求められている。

花王の活動で評価できること

花王では、こうした社会情勢、特に森林破壊・人権侵害などを引き起こさない持続可能なパーム油調達をめざしており、すでに以下の取り組みを推進していることを評価したい。

- ・国内では、いち早く原材料調達ガイドラインを公表したこと
- ・紙・パルプを含めた持続可能な天然原料の調達に取り組む意思を表明し、毎年経過報告をしていること
- ・パーム油核搾油工場とパーム油搾油工場のマッピングを公表したこと
- ・森林破壊が疑われている農園から供給を受けているパーム油搾油工場を監査し、公表したこと

今後花王に期待していること

- ・ESG戦略として経営戦略と合致したランドデザインを描き、今後めざす方向性を定量・定性的に示していただきたい。
- ・環境のデュー・ディリジェンスは実施しているものの、人権デュー・ディリジェンスは実施していないので

ひ行なっていただきたい。特に花王では、小規模農家の生活状況の把握と農園で働くワーカー等の人権侵害を受けそうな人々への対話や支援をすることに最も注目している。

- ・ UNGPsのガイドラインに基づき、潜在的なリスクを事前に予防するために社会に及ぼす負の影響が大きいものを特定し、対処するしくみを構築していただきたい。そして、それ以外の領域では、問題が起きた時に適切に対処するしくみとして、常時働いているワーカーやパーム油の小規模農家などからの懸念事項を聞くことができる苦情処理メカニズムの体制を整備してほしい。

経営戦略と合致したESG活動を

今後、花王の経営戦略において、こうした上記のような潜在的なリスク課題が勃発した時にいかにしてスムーズに対処できるのか、その対応力が求められている。

特に欧州のESG関連投資家は、企業が将来のビジネス成長を実現していく過程において潜在的なリスクを検知し、社会に及ぼす負の影響を最小限に止めるためのマネジメント体制をどのように構築していくことができるのかに注目している。

また、こうした取り組みを実施していくためには、定期的にESG関連投資家とのダイアログを実施しながら、どのようにして質の高い情報や関係性を保持していくことができるのかという“Quality Relationship”の概念が極めて重要である。